



平成 27 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社シノケングループ  
代表者名 代表取締役社長 篠原 英明  
(JASDAQ・コード 8909)  
問合せ先 常務取締役 霍川 順一  
(TEL 092-714-0040)

### 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 27 年 6 月 1 日(月)
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 55,800 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき金 1,612 円
(4) 資 金 調 達 の 額	89,949,600 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(6) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)
(7) そ の 他	該当事項はありません。

##### 2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 27 年 2 月 18 日付で、「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下、「BBT」といい、BBT に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約を「BBT 契約」といい、BBT 契約に基づいて設定される信託を「BBT 信託」といいます。)の導入を公表し、平成 27 年 3 月 26 日開催の第 25 回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において役員報酬として決議されましたが、本日開催されました取締役会において、BBT に基づく当初信託する金額について決定しました。BBT の概要につきましては、本日付「株式給付信託 (BBT) 導入 (詳細決定) に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、BBT の導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) (本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者) に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

##### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

###### (1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)

処分価額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
89,949,600 円	—	89,949,600 円

###### (2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株処分により調達する上記差引手取概算額 89,949,600 円については、全額を平成 27 年 6 月 1 日以降、運転資金として充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理については、当社預金口座にて管理を行います。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

#### 5. 処分条件等の合理性

##### (1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間（平成27年4月12日から平成27年5月11日まで）の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均である1,612円（円未満切捨）といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間の終値平均を基準としたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近1ヵ月としたのは、直近3ヵ月、直近6ヵ月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することが合理的であると判断したためです。

なお処分価額1,612円については、取締役会決議日の直前営業日の終値1,660円に対して97.1%乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3ヵ月間の終値平均1,448円（円未満切捨）に対して111.3%乗じた額であり、あるいは同直近6ヵ月間の終値平均1,417円（円未満切捨）に対して113.8%乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえず、合理的なものとして判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役3名（うち3名は社外監査役）が、特に有利な処分価額には該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

##### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、役員株式給付規程（以下、「BBT規程」といいます。）に基づく給付予定株式総数に相当するものであり、平成26年12月31日現在の発行済株式総数17,506,600株に対し0.32%（小数点第3位を四捨五入、平成26年12月31日現在の総議決権個数162,870個に対する割合0.34%）となりますが、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。加えて本自己株式処分は役職員の業績及び株価に対するインセンティブを高め、当社の企業価値向上に繋がること、また、監査役に、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上に繋がることから、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

#### 6. 処分先の選定理由等

##### (1) 処分先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）

##### ②BBT契約の内容

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託の目的 BBT規程に基づき当社株式等の財産を受益者に交付することを主たる目的とします。

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、平成27年5月29日（予定）に資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 BBT規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

信託契約日 平成27年5月29日（予定）

信託設定日 平成27年5月29日（予定）

信託の期間 平成27年5月29日（予定）から信託が終了するまで（終了期日は定められておらず、本信託が続く限り本信託は継続します。）

信託財産 当社株式及び金銭

(1) 名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社		
(2) 所在地	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗		
(4) 事業内容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務		
(5) 資本金	50,000 百万円		
(6) 設立年月日	平成13年1月22日		
(7) 発行済株式数	1,000,000 株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	597人(平成26年3月31日現在)		
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人		
(11) 主要取引銀行	-		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ	54%	
	第一生命保険株式会社	23%	
	朝日生命保険相互会社	10%	
(13) 当事会社間の関係			
	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。	
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(連結)	(単位:百万円。特記しているものを除く。)		
決 算 期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
純 資 産	56,825	57,545	58,535
総 資 産	660,933	2,900,354	735,648
1株当たり純資産(円)	56,825	57,545	58,535
経 常 収 益	21,825	21,526	22,651
経 常 利 益	1,078	1,296	1,911
当 期 純 利 益	527	794	1,169
1株当たり当期純利益(円)	527.58	794.26	1169.04
1株当たり配当額(円)	105.00	160.00	240.00

※ なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であり、同社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報(企業行動規範等)に基づく調査により、処分先、当該処分先の役員又は主要株主(主な出資者)が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

BBT 信託の導入に伴う BBT 契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託E口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、BBT 契約に基づき、信託期間内において BBT 規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に給付するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行(信託E口)との間におきまして、払込期日(平成27年6月1日)より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付「株式給付信託 (BBT) 導入 (詳細決定) に関するお知らせ」に記載している、当社からの当初信託金をもって割当日において信託財産内に存在する予定である旨、BBT 契約書により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (平成 26 年 12 月 31 日現在)		処 分 後	
篠原 英明	16.78%	篠原 英明	16.78%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9.96%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9.96%
株式会社九州リースサービス	5.61%	株式会社九州リースサービス	5.61%
水上 博和	3.42%	水上 博和	3.42%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券信託口)	2.65%	資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券信託口)	2.65%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	2.28%	BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	2.28%
シノケングループ取引先持株会	2.11%	シノケングループ取引先持株会	2.11%
BNYM SA/NV FOR CLIENT ACCOUNT MPCJAPAN (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行)	1.94%	BNYM SA/NV FOR CLIENT ACCOUNT MPCJAPAN (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行)	1.94%
原田 透	1.82%	原田 透	1.82%
松井証券株式会社	1.51%	松井証券株式会社	1.51%

(注) 1. 処分前 (平成 26 年 12 月 31 日現在) に、当社は自己株式 1,217,600 株 (6.95%) を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 26 年 12 月 31 日現在の株主名簿を基準としたものであります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

(企業行動規範上の手続き)

本自己株式処分は、① 希釈化率が 25% 未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

9. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績 (連結) (単位: 百万円。特記しているものを除く。)

	平成 24 年 12 月期	平成 25 年 12 月期	平成 26 年 12 月期
売上高	23,299	25,970	39,724
営業利益	1,872	2,912	4,740
経常利益	1,603	2,667	4,302
当期純利益	1,512	2,026	2,886
1 株当たり当期純利益 (円)	182.64	249.18	177.23
1 株当たり配当金 (円)	700	8.25	15.00
1 株当たり純資産 (円)	379.60	621.07	490.24

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数によりそれぞれ算出し、表示単位未満は四捨五入しております。なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して用いております。
2. 株式給付信託（J-ESOP）制度の導入に伴い、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末株式数からは、当該株式給付信託が保有する当社株式を控除しております。
3. 平成25年1月1日を効力発生日として、株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。平成24年12月期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。
4. 平成27年1月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成26年12月期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成26年12月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	17,506,600	0.32%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	一株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期
始 値	19,970円	735円	1,880円
高 値	82,700円	2,535円	3,040円 ※1,500円
安 値	19,170円	640円	1,150円 ※1,300円
終 値	709円	1,800円	1,478円

(注) ※印は、平成27年1月1日付の1株を2株とする株式分割による権利落後の高値・安値を示しております。

② 最近6ヵ月間の状況

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始 値	2,911円	2,685円	1,476円	1,360円	1,245円	1,460円
高 値	3,040円	3,000円 ※1,500円	1,550円	1,444円	1,476円	1,898円
安 値	2,541円	2,557円 ※1,300円	1,326円	1,228円	1,203円	1,413円
終 値	2,721円	1,478円	1,360円	1,238円	1,462円	1,570円

(注) ※印は、平成27年1月1日付の1株を2株とする株式分割による権利落後の高値・安値を示しております。

③ 処分決議日直前取引日における株価

	平成27年5月11日現在
始 値	1,620円
高 値	1,680円
安 値	1,620円
終 値	1,660円

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
該当事項はありません。

10. 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式 55,800 株
(2) 処分価額	1 株につき金 1,612 円
(3) 資金調達額	89,949,600 円
(4) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(5) 処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)
(6) 申込期日	平成 27 年 6 月 1 日(月)
(7) 払込期日	平成 27 年 6 月 1 日(月)
(8) 処分後の自己株式数	1,161,800 株

※処分後の自己株式数は、平成 26 年 12 月 31 日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以 上